

## 令和6年度第3回甲府市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時：令和7年3月4日（火）午後7時～午後8時45分

場 所：甲府市役所本庁舎6階 大会議室

出席委員：横内理乃委員、長田忠大委員、由井悟委員、石田昭義委員、鈴木操委員、  
茂木そのみ委員、宮田誠豊委員、今村和子委員、田中結香委員、堤勝弥委員

欠席委員：茅野昭勇委員、渡邊陽子委員

事務局：（保健衛生総室）永倉室長

（医療介護連携担当課）三枝課長

（地域保健課）浅川課長、三品係長

（長寿介護課）森本課長

（健康政策課）深井課長、松田係長、山上係長、川崎係長、三澤主任、原田主任、  
堀内主任

傍 聴：なし

次 第：

1 開会

2 保健衛生総室長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

（1）甲府市地域包括支援センター定点調査報告について

（2）令和7年度甲府市地域包括支援センター運営方針（案）について

（3）甲府市地域包括支援センター事業評価基準（案）について

（4）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認について

（5）その他

5 閉会

---

議事の内容：

・12名中10名が出席しており過半数を満たしているため、甲府市地域包括支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立。

（1）甲府市地域包括支援センター定点調査報告について

事務局より、「包括別給付管理状況」、「11月定点調査結果」に基づき説明。

### 【委員】

A地域包括支援センター（以下、地域包括支援センターを「包括」と記載。）は毎年度、効率よく介護予防ケアマネジメントの業務に取り組んでいると感じるが、その秘訣はどんなことか。他の

包括とそれを共有できると、他の包括も業務の効率化が図られ負担が減るのではないかと思う。

【事務局】

感覚的な回答になるが、事業評価の際にA包括より話を聞いた印象では、法人内の研修が丁寧に実施されていること、職員が定着し職員間でよく相談ができていること、常に業務の効率化を意識していることが見受けられる。

【委員】

数値に表れない様々な要因があり、そのようなことが他の包括に参考になると思われる。

【議長】

職員が定着しているということは、業務をしっかり理解しながら、横のつながりを持ち日々活動していると考えられ、それが業務の効率化にもつながっていると思われる。

【委員】

令和6年度より居宅介護支援事業所（以下、「居宅」と記載。）の介護支援専門員が包括より委託されて受け持つ予防プランの件数は、要介護プランの2分の1から、3分の1に相当することに改正された（以下、「本改正」と記載。）。委託を受ける介護支援専門員は大変になっていると思われるが、資料1-1の棒グラフを見ると、令和5年度と令和6年度で大きな変化はない。この要因としては、介護支援専門員が頑張っているためなのか。要因の分析をしていれば教えてほしい。居宅の介護支援専門員が包括の業務を経験することは重要だが、負担が居宅の介護支援専門員にかかっているとすると、包括のみでなく甲府市全体の居宅の介護支援専門員にも焦点を当てて考えていかなければならない。

【事務局】

明確に分析していないため推察になるが、主な要因としては、包括と居宅の関係性が考えられる。一方で、ご指摘の影響も潜在的にはあると思われる。今後、より詳細に分析していきたい。

【委員】

金額の点においては、各居宅にとって大きな要因ではないと思われる。また、既に包括から依頼されて担当しているケースがあると、本改正により担当を包括に返すという対応をすることは現場では考えにくい。

【委員】

個別のケースで考えるときりがないが、要支援のケースは要介護のケースと比較して、訪問頻度が少ない規定となっているが、要介護のケースと同等に調整や支援に苦慮するケースはあると思われるため、本改正による影響について気になった。

【委員】

包括が報告書作成に時間を要しており、非常に詳細な内容の報告書を作成しているため、報告書を簡素化すると包括職員にとって助かると思われる。

【議長】

令和7年度から報告書を簡素化するため、その後の結果を確認できるとよい。

【委員】

報告書が令和7年度から簡素化されることは非常に良いことだと思う。報告書は非常に詳細な内容で良いが、果たして本当にそこまで必要なのか、次につながっているのかは疑問。業務を効率的に行えているA包括では、研修の実施により、職員のレベルの統一化や効率への意識化が図られていると思う。教育は非常に重要であり、各事業所が教育にかかる時間や内容により、業務の取組状況も変わってくる。よって、令和7年度からの記録の簡素化においては教育や研修もしっかり実施し、各包括の取組状況を平準化していくとよいと思われる。

また、包括の機関紙について、地域の回覧板等で見ることがあるが、迅速に次に回覧しなければならないことや包括に機関誌を取りに行く時間をなかなか取れないことがあり、機関誌をメールで介護サービス事業所に送付してもらえないか。そうすると、包括の活動や方針等を理解できるため、送付してもらえると有難い。

**【事務局】**

前向きに検討させていただければと思う。

**(2) 令和7年度甲府市地域包括支援センター運営方針（案）について**

事務局より、「令和7年度甲府市地域包括支援センター事業運営方針（案）」、「令和7年度運営方針（案）」の令和6年度版からの変更点について」に基づき説明。

**【委員】**

運営方針案の「5 介護予防ケアマネジメント業務 （1）総合事業対象者及び要支援1・2認定者への介護予防ケアマネジメントの実施 ②公正性・中立性の確保」の（エ）について、数値目標があると明確に改善したことがわかるが、数値のみで測れないため本内容になったと推測される。数値目標がなくなったことは良いと思うが、本内容を具体的にどのような基準で評価していくのか。

**【事務局】**

毎年度の事業評価の現地調査における各包括からの聞き取りの中で、プラン作成件数の目安を定めているかや、定めていない場合も業務のバランスをとるための工夫、例えば担当分け等をしているかといった、数値による結果ではなく、プロセスの部分を評価していくことを現状では想定している。

**【委員】**

数値目標があると数値のみにこだわってしまうため、プロセスに目を向けてもらえると、各包括でプロセスの中で重要視する所を検討できるため、包括にとっても柔軟な対応ができて良いと思われる。

**【委員】**

同項目で「職員の業務のバランスや、職員ごとのプラン作成件数の目安を定めるよう努めることとする。」とあるが、どのように定めたのか、努めたのかを評価することが非常に難しいと思われる。各包括の配置人員や各職員の事務分掌も影響する中で、それらをふまえて本内容を評価することは各包括に聞き取りしてもわかりづらくなるのではないかと思うが、いかがか。

【事務局】

本項目を含め事業評価全体の指標について、具体的にどのような視点を確認するのか、どのような取組ができていると評価されるのか等の質問が今後、包括より出ることが想定される。引き続き、各包括の事情を聞きながら検討し、一定の基準を設ける中で適正に評価ができるように努めていきたいと考えている。

【議長】

包括の意見を確認しながら進めていってほしい。

【委員】

運営方針案の「7 認知症施策推進事業・認知症高齢者見守り事業に関する業務 I 認知症の人を支える地域づくりの推進 (2) 認知症予防と社会参加 ①認知症予防教室(脳! 活性化教室)への参加促進」について、認知症予防のための教室を包括ごとに別の名称で実施しているかもしれないと思い、市主催の教室のみを表記する必要があるか教えてもらいたい。

運営方針案の「8 家族介護者支援に関する業務 (2) 地域課題の改善に向けた家族介護教室の開催」の「①適切な介護知識・技術や外部サービスの利用方法の習得、介護者に対する健康相談等による健康保持、介護者同士の交流や情報交換を目的とした教室を年1回開催する。」について、教室の開催を「年1回」と限定していることが心配。地域課題の改善に向けて家族介護教室を開催するため、包括によって開催回数に違いがあり、年1回以上開催する包括があると思われるが、それは多すぎるという評価になるのか。

【事務局】

認知症予防教室については、委員の言う通り、明確化の意図があり、市が実施をしている認知症予防教室への参加を促進してほしいという趣旨になるため、記載の通りの変更を考えている。

家族介護教室について、開催回数が「年1回」となっていることはこれまでの運営方針も同様である。年2回以上開催した場合は、②の項目に「上記に加え、効率的・効果的な手法を意識した家族介護教室の企画・開催に努める。具体的な実施方法については、これまで実施してきた方法の複数回実施や、介護サービス事業所等の関係機関が教室を開催できるよう運営支援を行う方法、企業等への出前講座を含めた働き盛り世代を対象とした教室の開催とする。」と記載しているため、②の方で評価をし、より取組が進んでいる場合は当然評価も高くなることを想定している。

【事務局】

①の「年1回開催する」という記載は、最低限1回は行ってもらおうという意味合いである。①に加え、包括の状況や地域課題によって追加で行うことも想定し、②を設定している。

現在も、年2～3回行っている包括がある。包括と協議する中で、②の内容についても取り組むことが重要との意見があり、②を追加した経緯がある。②の取組を今後も推進していきたいと考えている。

【委員】

認知症予防教室については理解した。

家族介護者支援について、①と②に項目を分ける必要があるのか疑問に思う。①と②を統一し、

「地域特性に応じて、年1回以上開催する」といったより簡易な内容にしてはどうか。

【事務局】

事業評価基準にも関連するが、これまで開催していた形式の家族介護教室を「年1回以上開催する」に加えて、より開催回数が増える場合や、これまでの形式以外、働き盛り世代を対象にした教室や企業等への出前講座など、様々なバリエーションやニーズも増えてきている。この観点を事業評価の基準として導入する意図があり、①と②に分ける結果となった。

【委員】

そうすると、家族介護教室を①の形式を基本として実施し、さらに、地域の特性に合わせて新たな取組として展開して実施してもらうために②を設定したという意味合いでよいか

【事務局】

その通りである。

【委員】

②に、「介護サービス事業所等の関係機関が教室を開催できるよう運営支援を行う方法」と記載されているが、介護サービス事業所に対して包括が教育をし、当該事業所が単独で教室を開催できるようにするという意味か。

【事務局】

その通りである。そういったことが実現すると、包括のみが家族介護教室を実施する必要はなくなり、包括の負担軽減にもつながっていくと考えている。これまで包括と共有・協議する中で、実際そういったやり方を実施している包括があり、その意見を参考にした上で本内容を取り入れることとした。

【委員】

そうすると、今後包括から介護サービス事業者に案内があり、実施に向けて教育してもらうという流れか。

【事務局】

今回は令和7年度運営方針案のため、令和7年度に適用する方針である。

②については、実施が必須というよりは、このような取組を進めてもらうと包括の機能がより強化されて望ましいという観点で提示している。

【委員】

了解した。介護サービス事業所が混乱しないように進めてほしいと思う。

また、運営方針の複数箇所に「その人らしい生活の支援」と記載されており、以前からこの表記だと思うが、地域には様々な方がいるため、「その人らしさ」に対応すると大変な事態になりそうな場合もあると思われる。より適切な他の表現がないかと思う。

【事務局】

記載の仕方についてはご意見として受けとめさせていただきたい。

【委員】

介護支援専門員の目線だが、「その人らしい」というのは、「その方が現在思っていることをその

通りにする」、「何でもあり」ということではないと捉えている。本表記は様々な公的資料にも使われているが、「その方がどう生きてきて、何を大事にしているのか」ということを指していると思われる。

#### 【委員】

人によって様々なニーズがあり、それに対して、支援者が全て解決できるわけではないが、どのような提案やサポートができるかということを明確化するために、「その人らしさ」を考える必要があると思われる。

家族介護教室の参加者にも様々なニーズがあり、それに合った企画をしていくことが重要。回数を既定されると、内容の検討が疎かになってしまったり、包括が教室の開催に苦勞したりするのではないかという印象がある。担当エリアの包括より、研修会の内容を相談されることが多いが、包括は研修内容について四苦八苦・試行錯誤して一生懸命に考えているが、対象者のニーズを把握しづらいことが多い。

毎年同じニーズがある包括では、同じ内容を企画し年1回開催することを繰り返していくとよいし、従来とは異なる新たなニーズを把握した包括では、それに対応したことを企画・開催するとよい。全ての包括が対応できるとは限らないため、新たな企画を実施した包括が他の包括に情報共有したり、共同で開催したりしていくとよいと思う。

#### 【事務局】

家族介護教室については、包括との情報共有会を令和4年度から実施し、各包括の取組を共有してきた。その中で、これまでは老々介護に視点を当てた教室が多くなっていたが、家族介護者支援の本来の目的は離職防止であるため、若い世代への働きかけもしていく必要があること、サービス事業所への支援は教室の集客に繋がる効果もあることを共有する中で、今回の運営方針に②の項目を設定した経緯がある。

来年度以降も各包括と情報共有会を行いながら、市も率先して家族介護教室を開催し、その状況を包括にフィードバックすることで包括の業務負担を考えながら、包括と市が一緒に、家族介護教室の効果的で快適な方法を探していくことを包括と合意している。

#### 【議長】

多くの意見交換がされたが、家族介護教室のニーズが複雑化・多様化している中で、対象者に適した開催の仕方について包括が苦慮していると思われる。働き盛り世代を対象とすると集客が難しいが介護サービス事業所からも知恵をもらい、家族介護教室の良い方向と一緒に検討していけるとよいと思うため、今後もよろしく願いたい。

#### 【委員】

運営方針案の「3 権利擁護業務 (1) 高齢者虐待等への対応 ①通報又は相談への対応、及び事実確認」に「通報については24時間受理できる体制が必要であるため、地域包括支援センター職員に対して緊急に連絡が取れるような体制を整備しておくこと。」及び「10 地域包括支援センター機能の役割の周知に関する業務 (1) 機関誌やホームページ等、あらゆる対象に合わせた手法による地域包括支援センター窓口の周知」に「緊急相談等に対する、時間外の相談方法も含

め住民に周知する。」と記載されているが、包括が緊急に連絡をとれる 24 時間体制はどの程度整備されているのか。また、時間外の相談もできることが周知されているのか。

【事務局】

全ての包括において 24 時間連絡を取れる体制が整備されている。

時間外の相談の周知については、全包括において、基本的には機関紙や各法人のホームページで周知し、他にも各包括独自の方法で対外的に周知できている。

【委員】

運営方針案の「8 家族介護者支援に関する業務 (2) 地域課題の改善に向けた家族介護教室の開催」について、「地域課題の改善に向けた」という文言が追加された理由を確認したい。地域課題は日々変化するため、年 1 回の家族介護教室で解決することは難しい。同様のテーマで毎年度継続する方法もあると思うが、実際には、集客や講師の選定を考慮しながら開催すると思われる。企画時に、地域課題の改善についての分析を求めるのか、報告時に、地域課題の改善状況についての評価を求めるのかという点をふまえて、考えがあれば教えて欲しい。

【事務局】

現状では、企画や評価において、対象者のニーズの把握や回数、実施方法の工夫といった内容を重視しており、地域課題の分析や評価という詳細な内容まで求めている。

【事務局】

介護者のための家族介護教室を年 1 回開催すればよいということではなく、より広い視野、地域包括ケア体制を構築する中でどのようなニーズや地域課題があるかという視点を持って開催してほしいという意図で、「地域課題改善に向けた」という文言を入れた経過がある。

【委員】

今の説明で非常に腑に落ちた。「地域課題改善に向けた」という文言から、地域課題を分析し、それに向けたテーマで開催しなければならないと包括が捉えると思われたため、市の求める意図がきちんと伝わると包括も安心すると思う。

【議長】

運営方針案の中で包括への説明が必要な項目はあると思うが、本日示した運営方針案の通り承認いただけるということでよろしいか。

※委員より異議の声無し。

(3) 甲府市地域包括支援センター事業評価基準(案)について

事務局より、「令和 7 年度評価より適用する甲府市地域包括支援センター事業評価基準(案・新旧対象形式)」、「国の地域包括支援センター用新評価指標」に基づき説明。

【委員】

甲府市医師会では、メディカルケアステーションのツールを活用しており、現在、1 000 人近い方が登録し、包括職員の方たちも 37 人ほど参加してくれている。ICT の活用により、研修会の情報共有や個別ケースの関係者間の共有・連絡を効率的に行うことが可能となるため、包括の方た

ちにも活用してもらい、他機関との連携を進めていってもらえるとよい。

【事務局】

医療職や介護職の人手の確保が難しい現状がある中で効率的かつ効果的な取組ができることが重要と考える。ご意見として頂戴したい。

運営方針案の「Ⅰ 地域包括ケア体制構築の推進に関する業務 (4) 在宅医療・介護連携の体制強化」に、「(エ) ICTを活用した情報共有ツール「しんげんネット」「県央ネットやまなし 医療・介護情報検索システム」の活用を推進する。」と記載しており、引き続き、包括にICT化を意識してもらうように声掛けや促しを事務局よりしていきたいと考えている。

【議長】

それでは、現時点の事業評価として、承認いただけるかということによろしいか。

※委員より異議の声無し。

【議長】

次回以降、アウトプット指標・アウトカム指標の案が出た所で、再度検討をお願いしたい。

(4) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認について

事務局より、「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務受託意向申出書提出事業所一覧」に基づき説明。

※委員より質問や意見無し。

【議長】

受託申請のあった1事業所の承認をいただけるということによろしいか。

※委員より異議の声無し。

(5) その他

事務局より、令和6年度からの地域包括支援センターに係る制度改正への対応状況（総合相談支援事業の一部委託、地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置）について説明。

※委員より質問や意見無し。

【議長】

次回以降、検討結果をご報告いただければと思う。

以上で議事を終了する。